



2023年6月1日

賃上げおよび初任給の引上げ実施について

株式会社 南日本銀行（頭取 斎藤眞一）は、役職員のエンゲージメントの向上と優秀な人材の確保、ならびに昨今の社会情勢の変化による物価上昇等へ対応するために、全行職員の中長期的な処遇改善が必要と判断し、全行職員のベースアップと初任給の引上げを実施することとしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行の重要な財産は「人」であり、今後も人的資本を強化するための投資を継続的に行い、全行職員の働きがい・やりがいを高めることで、お客さまの課題解決と地域経済の持続的成長の実現に取り組んでまいります。

記

1. 賃金引上げ

- (1) 対象者 行員、嘱託・パートタイマーを含む全行職員
(2) 実施内容 ベースアップ、初任給引上げ、定期昇給等も含め5%程度の賃上げ
(3) 実施基準日 2023年4月1日

2. 初任給の引上げ

(1) 内容

	現行	改定後
大学卒	205,000円	220,000円
短大卒	160,000円	180,000円
高校卒	140,000円	170,000円

※2023年度入行者より適用

(2) 実施基準日

2023年4月1日

以上

【本件に関するお問合せ先】
人事総務部 人事総務企画グループ
TEL099-226-2620
受付時間：銀行営業日 9:00～17:00